

(参考) 2010年の経済社会

第二部で述べたような経済社会のあるべき姿をわかりやすく示すため、以下では、2010年頃までの経済について展望するとともに、2010年頃の実現するであろう国民生活の姿をできる限り具体的に描く。

第1章 経済の展望

第1節 経済成長率

新しい成長軌道に回復した後、2010年頃までの中期的な実質経済成長率を、資本の寄与、労働の寄与、技術進歩等(全要素生産性)の寄与の和で説明する「成長会計」で表現すれば、1%程度の資本の寄与、若干のマイナスの労働の寄与、1%強の技術進歩の寄与の合計で、年2%程度の成長率になるものと見込まれる。需要面からみると、設備投資が資本係数の頭打ち等を背景に過去に比べてやや低めの伸びにとどまる一方で、個人消費が消費性向の上昇を背景に堅調な伸びとなる姿が想定される。

また、名目成長率は年3%台半ばと見込まれる。

第2節 物価

経済が新しい回復軌道に復帰し、財市場、労働市場における大幅な需給緩和が解消するにつれ、物価、賃金のある程度の上昇が見込まれる。今後、技術革新、競争激化等の価格安定要因が一層強まることが予想されているが、最近の米国においても完全雇用に近い状態で2%強の物価上昇率(97年、98年の食料・エネルギーを除く消費者物価上昇率は、それぞれ2.4%、2.3%)がみられている。日本においても、最近の米国をやや下回る年2%程度の消費者物価上昇率になると見込まれる。

第3節 失業率

内外での競争激化の下で産業構造の変化が速まり、産業・職業のミスマッチが拡大するとみられるなど、完全失業率を高める要因は多い。こうした中、2010年頃の完全失業率は3%台後半～4%台前半と見込まれるが、適切な経済運営に努めるとともに、新規雇用機会の創出、職業能力開発や職業能力評価の充実、労働力需給の調整機能の強化を図ること等により、できる限り低くするよう努める必要がある。

なお、将来の労働市場の構造変化を反映し、例えば、勤労者の意識の変化や就職しやすい労働市場の整備等を背景に、自発的離職失業が増加する可能性がある。このような変化を背景としているのであれば、完全失業率の水準が表す意味合いについては、従来と異なる面を持つようになると思われる。

第2章 国民生活の姿

第1節 働き方

1. 働く場

(1) 伸びていく産業・職業分野

グローバルな競争の中で、どの産業がどの程度の規模になっているのかを展望することは困難であるが、第一部第1章で指摘したような時代の潮流に適合した産業は、大きく伸びていくことが期待される。具体的には、情報通信技術の革新に適合したハード、ソフト両面での「情報通信ネットワーク関連産業」、高齢化の進展に適合した「介護サービス産業」や高齢者のニーズに合った財・サービスを生み出す産業、環境問題の制約の高まりに適合した「環境関連産業」等があげられる。雇用面でもこうした産業において拡大が見込まれる。

また、少子高齢化が進み、労働力人口が頭打ちから減少に転じていくとともに、オフィスや生産現場での機械化、情報通信ネットワーク化が進む中で、多様な知恵を生み出す専門的・技術的職業、機械による代替が困難なサービス職業等は拡大していくと見込まれる。

(2) 創業・起業の活発化

2010年頃の社会においては、既存の企業等への就職に加え、自ら創業・起業を行っていくことがより一般化しているものと考えられる。近年の日本の開業率は4%程度であるが、米国では14%程度、イギリスでは13%程度で、主要先進国の中で日本の企業の開業率の低さが際立っている。しかしながら、2010年頃の日本は、米国等のように、創業・起業が活発な社会になっているものと予想される。

また、こうした創業・起業の活発化の背景として、魅力ある事業環境が形成されており、国内での創業・起業とともに、海外からの直接投資の流入も活発化する。対外直接投資と対内直接投資の比率（国際収支ベース）をみると、98年度の概ね5対1から、2010年頃には主要OECD諸国の平均的な値に近づき、概ね2対1になっているものと見込まれる。

2. 労働市場の変化

外部労働市場の整備や職業能力開発、職業能力評価の充実により、成長産業などへの労働移動の円滑化等適材適所の労働力配置が実現され、限られた人的資源の有効活用が図られている。また、キャリア形成を図る観点から転職を行う労働者も多くなっているとみられる。労働者の転職指向が高まると、自発的離職失業が増加する要因になると考えられる。

一方、職業能力開発、職業能力評価の充実と外部労働市場における労働力需給調整機能の強化により、失業の発生が抑制されるとともに、顕在化した失業者の早期再就職が促進され、失業期間は短期化されよう。ここでは、労働市場の硬直性により特に長期失業者の割合が高くなっているとみられる欧州諸国等については捨象し、日本と米国について、99年2月時点の調査で失業期間別にみた失業者の割合をみよう。失業期間の長短は景気情勢によって影響を受けるものであり、日米間で現下の景気局面が異なること及び米国の短期失業率が水準としては日本よりかなり高いことに留意する必要があるが、日本の場合は1カ月未満の失業者が全体の12.8%、6カ月以上の失業者が全体の44.4%であるのに対し、米国の場合には5週間未満の失業者が全体の38.0%、27週間以上の失業者が全体の12.4%となっている。このように現状では日本の失業者の平

均的な失業期間が相対的に長いが、2010年頃には、短縮しているものと見込まれる。

3．多様な働き方

経済・雇用構造の変化や価値観の多様化を反映して、日本の労働者の働き方も変化し、パートタイム労働、派遣労働、在宅就業等多様な働き方を選択する者が増加することが見込まれる。

特に、パートタイム労働者は、日本の労働市場において量、質の両面で大きな一角を占めるに至っており、今後は補助的・臨時的な労働力としてだけでなく、基幹的労働力として位置づけられる者、正社員として短時間勤務する者等も増加すると見込まれる。

また、情報通信機器を活用して個人が自宅等で仕事をするという働き方（テレワーク、SOHO）も、ますます身近なものとなっているであろう。

4．女性・高齢者の労働力率の高まり

国立社会保障・人口問題研究所が97年に試算した日本の将来推計人口によると、総人口は中位推計で2007年をピークに減少に転ずるものと見込まれている。また、15～64歳の人口は、95年をピークにして既に減少に転じている。今後、年齢にとらわれない社会、性別にとらわれない社会となっていく中で、高齢者の労働力率は上昇し、女性の労働力率も各年齢層において上昇傾向になると見込まれるが、労働力人口に占める高齢者比率の上昇により全体の労働力率が低下することもあり、労働力人口(中位推計をもとに試算)は次第に伸びを鈍化させ、2005年頃をピークとして減少していくと見込まれる。

男子高齢者(60～64歳)の労働力率は米国で55%程度であるのに対し、日本は75%程度(いずれも97年)と高い水準にある。このため、高齢者の労働力率は将来的に大幅な上昇は望めないものの、就業環境の整備等により、現状に比べれば上昇していくものと試算することができる。

女性の労働力率については、出産・育児を機に一旦労働市場から退く女性が存在する等のために、20～24歳層と45～49歳層を左右のピークとし、30～34歳層をボトムとする、いわゆるM字カーブがみられるが、これは女性が働きやすい環境を整備することにより解消の方向に向かうと見込まれる。育児支援策

の大幅な拡充を前提に、6歳未満の子を持つ女性の有業率が、乳幼児の育児責任を持たない女性の有業率と同じ程度にまで上昇すると想定した場合、30～34歳層の女性の労働力率は、97年の50%台半ばから2010年頃には70%台半ばまで上昇するものと試算することができる。

第2節 学び方

1. 多様な学校

画一的な教育は薄れ、学校教育においても、子供の発達段階に応じて、基礎的な教育に加え独自の特色をもった教育を行う多様な学校が存在するようになる。スポーツ、芸術等の才能を伸ばす学校、外国語教育や情報教育に力を入れる学校、起業家教育に積極的な学校など、特色のある学校が生まれ、多様なカリキュラムが学校ごとに編成される。

こうした多様な特色ある学校の中から、教育の受け手がそのニーズに応じて学校を選択できる機会が拡がり、学校側では教育の受け手のニーズに応えるべく努力が払われることとなる。

2. リカレント教育

人々が生涯のいつでも自由に学習機会を選択して学ぶことができる生涯学習社会の構築が進むとともに、リカレント型のライフコースが一般化しよう。例えば、一度社会に出た人々が再び学習の場に戻るケースが増加する。97年度には、一般入試とは異なる社会人を対象とした選抜方法による大学の学部への入学者数は、4,728人（学部入学者の125人に1人）、同じく大学院への入学者数は6,112人（大学院入学者の12人に1人）であるが、2010年に向けてこれらの人数はより一層増加するものと考えられる。

第3節 消費生活、余暇

1. 一人あたり国民所得

21世紀初頭における日本全体としての経済成長率は、労働力人口が頭打ちから減少に転ずるなかで、やや鈍化することが避けられないものの、生産性の向

上を反映して、国民一人当たりでの所得は着実に増加し、人々の金銭面での豊かさは増進していよう。一人当たり国民所得を推計すると、97年度の310万円程度から、2010年度には350万円程度(97年度価格)に増加するものと見込まれる。

2. 可処分時間

人々は所得とともに時間についてのゆとりも追求する。ここで、時間的なゆとりの指標として、睡眠時間、家事に要する時間、労働時間、通勤時間等生活に必要な時間を全体から差し引いた時間、すなわち余暇として自由に使うことのできる時間を「可処分時間」と定義すると、年間総実労働時間1800時間の達成・定着等により、「可処分時間」は2010年頃に向けて着実に増加するものと見込まれる。

(1) 平均的な有業者にならした場合の可処分時間

96年における労働者の年間休日日数は120日程度であるが、2010年頃には完全週休二日制の普及、年次有給休暇の完全取得等が実現しているとの想定をすれば140日近くまで増加すると期待される。これは年間で20日程度の休日の増加であり、仕事以外の余暇活動に対して打ち込むことのできるまとまった時間が生まれることを意味する。

また、96年における有業者の通勤時間を年間に換算すると175時間程度(往復、全国平均)であるが、在宅勤務、サテライトオフィス(職員の通勤時間の節約等のため郊外に開設された小型のオフィス)勤務の増加により、2010年頃には135時間程度に短縮されると見込まれる。

これらにより、可処分時間は、男女を併せた平均的な有業者でみて、96年の年間2150時間程度から、2010年頃には2300時間超に増加するものと見込まれる。

(2) 個別の事例

なお、上記のような平均的な有業者等にならした姿でなく、個別の例を挙げれば、極めて長い通勤時間をかけている人(首都圏の男子勤労者の9%程度が片道1時間半以上)が、土地の用途複合等により都心居住を実現し、片道

30分の通勤時間となれば、平日1日あたり2時間以上の可処分時間の増加が実現する。

また、子育てサービスの整備や家事の外部化等が進むことにより、育児に携わる者が、仕事と育児を両立することができるようになり、育児から一時的に解放されて、余暇を楽しむことができるようになると思われる。例えば、託児サービスの整備等により、育児から離れて自分の時間を持ち、気分転換を図ったり、趣味を楽しんだ場合、数時間程度の可処分時間の増加が実現される。

これまで女性に偏っていた家事の分担は男女間で平準化されよう。これは、家事に費やす時間が男女間で平準化され、女性が可処分時間を増加させたり、仕事と家事を両立することができるようになることを意味する。この場合、男女双方で労働時間等の短縮が進展し、男性の可処分時間が減少することなく家事を行う時間を増やすことが可能となろう。

3．インターネット社会

インターネットを通じて国土全体で情報が迅速に流れる。インターネット加入者数は98年度の1700万人程度から2010年頃には4500万人程度へと、大幅に増加しているものと見込まれる。

消費生活においても、インターネット上での商品の販売やオークション等が広く行われることとなろう。こうした形態の販売は、在庫を極力抑えることが可能になることからコスト削減を可能とする。特に、多品種、少量販売においてその利点が大きい。

オフィスワークにおいても、組織内外での報告書の作成等において、コンピューター・ネットワークが一般的に利用され、業務の効率性が一層高まる。

4．解消に向かう内外価格差

国内の規制改革によりサービス産業の生産性向上が進むとともに、日本的経営の変化が法人需要を減少させていくものと考えられ、食料品やレジャーなどの国内価格が国際的にみて割高であるという、内外価格差は解消に向かう。

経済企画庁の生計費調査によると、95年には円高が進んだこともあり、東京のニューヨークに対する内外価格差は1.59倍となった。その後、内外価格差は縮小し、98年にはニューヨークに対して1.08倍、パリに対して1.15倍、ベル

リンに対して 1.21 倍となっている。今後、さらに内外価格差が解消に向かっていくことで、人々の実質的な暮らしは向上するものと考えられる。

第4節 家族、地域、コミュニティー

1．家族の絆の強まり

夫不在の生活を作り出し、父子関係や夫婦関係を希薄にしてきた企業中心型社会から脱して、人々は心の安らぎを得るという「情緒面」での機能など、家族の持つ機能を再度見直し、家族の絆が強まる。一方、家族の構成員はそれぞれ家族の中だけでは完結し得ない自分自身の関心・活動領域を持つ。

2．歩いて暮らせる街づくり

(1)ゆとりの空間

既成市街地の再編を通じた土地の有効高度利用等により、住宅、買い物、オフィス、文化、娯楽空間や道路、公園等の公共空間は、利用し易くなるなど、質的に向上するとともに、ゆとりが確保される。

住宅については、一人当たり床面積（平成5年時点で 31 m²）が、今後5年間でヨーロッパ並みの水準（英・独・仏一人当たり 40 m²弱）に達し、ホームパーティーなどもやりやすくなる。

また、都市中心部での良質な家族向け賃貸住宅、高齢者向け賃貸住宅や共同住宅の供給が進むほか、住宅の耐久性（住宅の更新周期は、日本：30年、米・独・仏：80～100年）と機能の向上等を通じて、中古住宅流通市場が成長する。一方、建築基準の性能規定化、合理化工法の開発・普及等により、住宅の建設コストの低減が図られ、比較的低廉な価格で供給されるようになる。この結果、小さな子供を抱える共働き夫婦が、手狭な郊外部の賃貸住宅から都市部の職場に近い賃貸住宅に住み替えたり、子育てを終えた老夫婦が、二人で十分に生活できる手頃な広さで便利な都心部の賃貸住宅や共同住宅に移り住むなど、その時々々の仕事、家計や家族の状況に応じた住み替えが進む。

段差が5m以上あり、かつ、一日の乗降客数5千人以上の鉄道駅について、原則として2010年までに所要のエレベーター、エスカレーターが整備される。

また、幅広い歩道の設置、段差の解消、電線類の地中化が進むとともに、トランジット・モール（公共交通機関だけが通行可能な歩行者天国）が幅広く導入される。こうして、安心して歩いて楽しめる空間が確保される。

(2)ゆとりの時間

様々な生活空間の近接化・複合化と高度な交通・情報通信ネットワークは、移動時間を短縮し、利便性、効率性と時間的なゆとりをもたらす。例えば、住宅と保育所の一体的整備、駅周辺の保育所など、子育てをしながら働きやすい環境が整備される。また、役所での申請書類の電子化やワンストップサービスが推進され、用務時間が短縮される。さらに、道路交通システムの高度情報化が進み、高速道路での料金支払いの手間が省けたり、道路交通情報の提供を通じて、渋滞によるタイムロスが無くなるなど、時間的なゆとりが確保される。加えて、住宅の情報化が進み、テレワーク、SOHO といった通勤を伴わない勤務形態も十分可能となる。

(3)新しいコミュニティー

このようにゆとりの空間とゆとりの時間が生み出されることにより、これまで以上に家族とのコミュニケーションが楽しめるようになる。また、人と人との多様な交流や様々な情報の受発信が促進されることにより、文化活動、娯楽活動、スポーツ、NPO 活動等にみられるような、趣味や志の縁により個人が緩やかに結合し、開放性の高い、新しいタイプのコミュニティーに積極的に関与するようになる。地域社会においては、家族、地域、会社、文化サークル、娯楽サークル、スポーツクラブ、NPO 等多様なコミュニティーが重層的に存在し、その中で、幅広く、ゆるやかな人間関係が形成され、個人の自己実現と豊かさの実現が図られる。

3 . 中山間地域・離島等のコミュニティー

(1)地域を支える多様な主体

交通・情報通信ネットワークの進展により、中山間地域・離島等と都市、外国との垣根が低くなり、人・物・金・情報の交流が拡大する。これに伴い、従

来の地縁に結びついた単一的・固定的なコミュニティーから、文化、スポーツ、旅行、健康、NPO 活動等の自己実現を図るための多様なコミュニティーが生まれる。しかし、一方では、少子高齢化が進み、住民が極端に減少する地域もある。

このような中で、地元の農林水産業や商工業等を支える者と、地域の魅力を求め、都市部から移住、交流する者などが、知恵を出し合い主体となる地域では、活力が高まる。

(2)地域の資源と知恵を活かした産業

地域活性化の根源として、地域の資源と知恵を活かした環境産業、知識集約型産業、観光産業等の新たな産業やベンチャー企業等が生まれ、地域再生の顔となり、地元の雇用力は高まる。また、子育てサービス等の整備、道路、建物等のバリアフリー化、デマンドバスの運行等の進展により、女性、高齢者も働きやすくなり、地域全体としての稼得能力が向上する。

さらに、中山間地域・離島等に居住する有能な者を求めて、外国企業等も含めた企業立地も大きく変化する可能性がある。

(3)都市的サービスを楽しむ日常生活

生活面では、地域においても一定の都市的サービスを楽しむよう生活基盤が整備される。地域の中心部から離れた集落でも、郵便局、農協等にコンビニ機能を有する施設が併設されるなどにより、行政や生活関連のワンストップサービスが 24 時間体制で受けられる等、地域住民に対するサービスの向上が図られ、日常生活に不自由はない。

さらに、高度な情報通信が整備され、居ながらにして、最新の書籍や CD のバーチャルショップでの購入や、国内外の経済、芸術、娯楽等に係る最新情報も瞬時に入手できるとともに、多様なグループやコミュニティーの活動にも積極的に参加できる。

(4)活発化する都市との交流

清浄な水、空気や景観、広々とした住居等に憧れて、地域にセカンドハウスを持ち、都市部から地域に定期居住したり、定住する者が増加する。このよう

な人々を含め、就農したい、森林を守りたいという者に対しては、地域の農業法人等が就農を支援し、NPO 等が森林保全活動を組織する等により、都市住民と地域住民の交流が活発化する。

こうして、交流を基礎とした多様な地域コミュニティが形成され、地域が活性化する。

第5節 老後

1．消費・余暇生活を楽しむ高齢者

2010年頃に新たに高齢期に入っていく世代は、若い時期に豊かな消費・余暇生活を体験した世代であり、所得と時間両面でのゆとりを手に入れることにより、自らの満足を充実させるために、消費・余暇生活を十分に楽しんでいるものと考えられる。その面で、年金を受け取りつつ子供や孫のために貯蓄を行うという、これまでの高齢者像とは大きく異なる。

こうしたことから、2010年頃の高齢者の貯蓄率は、現在の高齢者の貯蓄率に比べ低下しているものと見込まれる。また、若年者よりも相対的に貯蓄率が低いと考えられる高齢者の比率が高まることもあり、日本全体としての家計貯蓄率も低下するものと見込まれる。

こうした高齢者の旺盛な消費需要を背景に、高齢者向けのレジャー、ファッション、情報等の市場は大きく拡大するものと見込まれる。

2．公私の年金、稼得、資産運用の組み合わせ

2010年頃の高齢者の収入面をみると、公的年金を中心とし、自助努力に応じた私的年金が、公的年金に上積みされる。

また、希望に応じて仕事を続けることが可能である。希望に基づく仕事の継続は本人の生活の充実につながるとともに、公私の年金に加わる収入の稼得機会となる。

さらに、高齢者の収入としては、これまで蓄えた貯蓄からの利子、配当等も無視できない。資産運用の方法が収入の多寡に大きな影響を与える。ハイリスク・ハイリターンからローリスク・ローリターンまで、自己責任により多様な金融商品の選択が可能である中で、ファイナンシャル・プランナー等資産運用

を専門的に行うサービスが一般化するものと考えられる。

3．社会全体での介護

老後の介護は高齢社会の大きな課題である。現在でも、要介護者を持つ家族は在宅介護を自らの手で行う場合、多大な時間的拘束を受けている。特に、外に仕事を持つ男性に比較して、主婦である女性にその負担が重くかかりがちである。また、施設介護については、必ずしも医療施設に入院する必要のない者まで入院している実態があり、非効率な医療費の拡大を招いている。

今後、介護サービス需要の高まりを見越した供給の増加が見込まれ、2010年頃には、ホームヘルパーが増加すること等により、訪問介護(ホームヘルプサービス)等の在宅サービスを基本として、施設サービスも含め、介護サービスの供給体制の整備が進む。その結果、要介護者を持つ家族がそのニーズに応じて、最も望ましい介護形態を選択することが可能となる。

また、介護保険制度も定着し、費用の負担面からも、これまでの家庭内における介護から、社会全体での介護となっている。